

特設人権相談所の開設について

6月1日の人権擁護委員の日に合わせて、左記により特設人権相談所を開設します。家庭内の問題や近隣関係など心配事がございましたら、お気軽に相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時

6月1日(水)
午前10時～午後3時

場所

役場1階和室

問い合わせ先 総務課

TEL 78-3111 (214)

水俣病被害者救済措置申請説明会の開催について

県では、水俣病被害の方に對する救済の申請を受け付けています。対象となる方は、かつて水俣湾又はその周辺の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手両足の先等に感覚障害をお持ちの方です。救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当、医療費の自己負担などが支給されます。詳しくは、左記の日程で説明会を開催します

ので、ご来場ください。(ご来場でも参加できます。)

日時・場所

5月17日(火)
午前10時～

改善センター

問い合わせ先

県環境生活部水俣病保健課
TEL 096-333-2306

役場住民課住民班

TEL 78-3113 (113)

5月5日(木)～5月11日(水)は、児童週間です。

児童週間を機会に、子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望等について親子で話し合い、家庭における親子のふれあいを大切にしていきましょう。また、「食」を通しての毎日の親子の生活を考え、心身ともに健全な日常生活が送れるかを、考える機会としましょう。

自動車税の納付は5月31日(火)までです。

納税通知書は5月初めにお送りします。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア(一部の店舗を除きます)、各地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所窓口で納期限までに

忘れずにお納めください。

問い合わせ先

県庁北地域振興局税務課
TEL 82-2317

「永年無事故運転者表彰」の申し出受付中

協会員の方で、①運転免許を取得した後、行政処分を受けたことがない方、②過去3年以内(平成20年7月1日～平成23年6月30日まで「見込み」に交通法令違反がない方)を対象に、今年の6月末現在で10年・20年・30年・40年を越える方は本人直筆による申請を受け付けています。条件に該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会(水俣警察署窓口)に6月10日までにお申し出ください。

問い合わせ先

水俣地区交通安全協会
TEL 62-0110 (441)

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験受験者募集

受験資格

平成22年4月2日から平成26年4月1日までに生まれ、
た方(学歴は問いません)

試験の程度

高校卒業程度

申込書の受付期間

6月21日(火)から6月28日(火)まで(6月28日の通信日付印有効)できる限り簡易書留をご利用ください。

第1次試験

9月4日(日)

申込用紙

人事院九州事務局、熊本国税局又は最寄りの税務署に備え付けています。詳しくは、次のところへお問い合わせください。

問い合わせ先

八代税務署
TEL 0965-3212344

「重度後遺障害者介護料支給制度」のご案内

対象者

自動車事故で「脳」、「脊髄」、「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害を持ち、「常時」又は「随時」の介護が必要となった方。

支給額

・常時要介護の方
自賠責後遺障害等級「1級1号」又は「1級2号」
(月額5万8570円～13万6880円)
・随時要介護の方
自賠責後遺障害等級「2級

1号」又は「2級2号」
(月額2万9290円～5万4000円)

問い合わせ先

自動車事故対策機構
熊本支所
TEL 096-322-5229

無料法律相談等の実施について

裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から同月7日までの1週間を憲法週間とし、その行事の一環として、以下のとおり無料法律相談等を実施しています。金銭、土地、家庭問題等に関する申立手続きについては裁判所の職員が、登記、人権問題等に関する手続きについては法務局の職員がそれぞれ相談に応じます。相談の内容についての秘密は堅く守られます。

日時・場所

5月16日(月)
午前10時～午後3時

熊本地方・家庭裁判所八代支部

問い合わせ先

TEL 0965-32-2176